

地 球 温 暖 化 対 策 計 画 書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	株式会社豊田電研
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中区金山五丁目4番31号
工場等の名称	株式会社豊田電研
工場等の所在地	名古屋市中区金山五丁目4番31号
業種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	自動車部品等のめっき、アルマイト
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和5年7月18日 ～ 令和8年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	（場所） 本社工場1階 掲示板
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-881-6171		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

「地球環境の保全」をスローガンとし、これを推進する為に以下の活動項目を実施します。
1、当社は環境汚染を防止する為に、当社によるあらゆる事業活動が環境に与える影響を的確に捉え、これらに関連する法規制及び当社が同意するその他の要求事項を厳守し、環境マネジメントシステム（EMS）を構築し、自主目標を設定し、年度毎に見直しを行い、継続的に環境保全に取り組みます。

2、EMSについて内部監査を実施し、自主管理による継続的な改善を実施します。

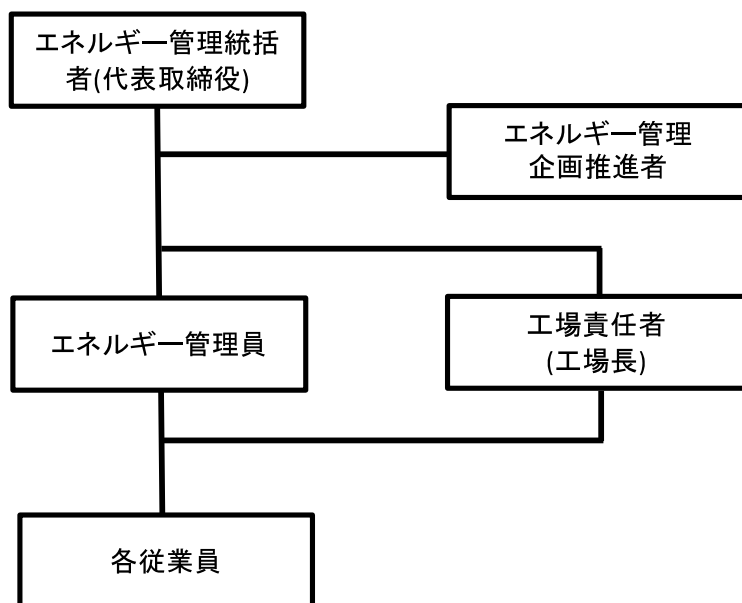
3、当社の事業内容に伴い環境保全に影響を与える可能性のある項目に関して、継続的に減量化及びリサイクル化に取り組み、環境目的・目標を設定し、その達成に向け全社員が取り組みを実施します。

- ☆ エネルギーの効率化
- ☆ 廃棄物の削減
- ☆ 水などの資源の使用量削減
- ☆ 当社周辺に及ぶ環境負荷の低減

4、水質汚濁防止法の特定施設使用業者として、定常時・非定常時・緊急時のいずれの場合も、環境に与える負荷が最小限になるように予防処置及び対処方法を定め、教育・訓練を実施します。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

省エネルギー法に基づき、下図の体制にて推進している。



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 4 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,674	t-CO ₂
①を （温室効果ガス 換算） ②を除く	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		2,674	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 4 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 7 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 4 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 7 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位あたりの 排出量	2.551	t-CO ₂ / 百万円	2.474	t-CO ₂ / 百万円	3.0	%

（2）目標設定の考え方

原単位排出量を1%/年、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理(エネルギー使用量等の把握及び管理)	毎月のエネルギー使用量を把握	月1回の実施
省エネルギー・省資源の推進(冷暖房(空調負荷低減))	・クールビズ・ウォームビズの推奨 ・冷暖房区画の限定(スポットクーラーの利用、不使用室の空調停止)	
省エネルギー・省資源の推進(設備運転効率化)	負荷率の大きい設備(冷凍機、ボイラー等)の小型台数制御方式の採用	
省エネルギー・省資源の推進(照明)	蛍光灯からLED化	100%LED化(2023年度)
自動車利用における取組	ガソリン車からハイブリッド車の更新	更新時・新規購入時に100%実施。
廃棄物の排出抑制等	・両面コピー、裏紙利用等による紙使用量の削減 ・電子共有フォルダの利用等によるペーパーレス化	2021年度実績から5%削減

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

定時退社に努める。